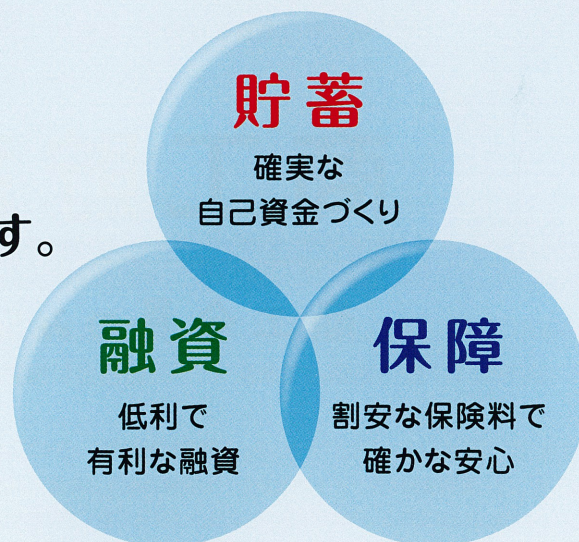


商工貯蓄共済制度のご案内

「商工会会員 限定の共済制度」です。

商工貯蓄共済は、商工会の正規事業として国から認められ、貯蓄・融資・保障が三位一体となった商工会員のための共済制度です。



加入者（掛金払込者）

個人企業 事業主とその家族、従業員

法人企業 会社、役員とその家族、従業員

掛金と期間

掛金 1口2,000円（月額）
被保険者1人につき最大50口まで

期間 10年または5年

貯蓄

積立金及び利息

毎月の掛金から年払い保険料と年間経費（手数料）を差し引いた金額が積立金になり、2年目から契約月ごとに定期性預金扱いとして管理されます。

利息は、複利で計算されるので、自己資金が蓄積されます。

積立金の払戻

満期

満期時に、貯蓄積立金（元利合計）と保障部分の配当金を合わせてお支払いします。

一部払出

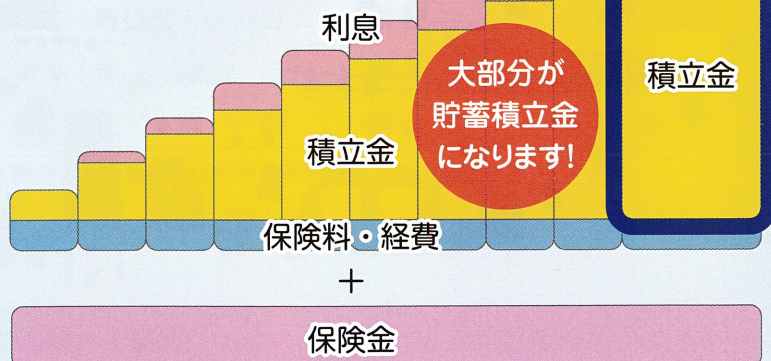
解約することなく、共済契約を継続したまま、一定の条件で積立金の一部を利用できます。

中途解約

途中で解約される場合に、それまでの貯蓄積立金等をお支払いします。

商工貯蓄共済 のしくみ

事業資金、従業員の退職金
お子様の学資、老後資金
としてご準備を



▶商工貯蓄共済の貯蓄積立金は、金融機関へ預託しております。預託している金融機関が破綻に陥った場合、預金保護が図られますが、破綻金融機関の財産の状況に応じて削減される場合があります。

融資



事業資金

融資対象	1. 本共済制度に加入後6か月以上経過し、掛金を遅滞なく払い込んでいる事業主 2. 山口県信用保証協会の保証が得られる方（モデルC 加入者の新規融資は不可）	
融資限度	最大 1,500万円まで	
	加入経過年数	金 額
	6か月以上	1口に対し10万円
	1 年 以上	1口に対し20万円
融資期間	2 年 以上	積立金の5倍または1口に対し20万円（融資残高1,000万円以上は積立金の3倍まで）
	運転資金	5年以内 （特に連合会長が必要と認めた場合は） 7年以内が可能です。）
保証人	設 備 資 金	7年以内（融資金額 500万円未満） 10年以内（融資金額 500万円以上）
	個 人	不要
保証料等	法 人	原則として代表者の保証が必要です。 ※保証人が不要となる制度の選択可
	融資利率	借入時の融資利率は商工会へお問い合わせください。
返済方法	保証料等	山口県信用保証協会の所定の保証料が必要です。
取扱金融機関	返済方法	原則として分割返済ですが、特別の場合は一括返済も可能です。
	取扱金融機関	山口銀行

消費資金

融資対象	1. 本共済制度に加入後6か月以上経過し、掛金を遅滞なく払い込んでいる商工会会員及びその関係者（従業員等を含む） 2. 年齢は満20才以上、完済時の年齢が満73才までの方で、前年の年収が150万円以上ある方 3. 山口銀行が業務提携する保証会社の保証が得られる方（モデルC加入者の新規融資は不可） ※その他、詳しくは商工会にご相談ください。	
融資限度	加入後6か月以上1口に対して30万または積立金の5倍	
	資金内容	金 額
	消費資金	300万円 ※事業資金・本制度以外の旧債務返済資金は除く
	住宅関連資金	500万円 ※新築・土地購入資金は融資対象になりません。
融資期間	5年（200万円以内） 7年（200万円超～300万円以内） 10年（300万円超～500万円以内）	
	借入申出人	保証人
保証人	従 業 員	1名以上（事業主またはその家族）
	従業員以外	1名以上（生計を別にする方）
融資利率	事業資金金利+2%	
返済方法	原則として元利均等返済ですが、ボーナス時の増額返済も可能です。	
取扱金融機関	山口銀行	

保障



被 保 険 者

商工会の会員とその家族及び従業員で、
年齢6～70才の健康な方
（5年契約は、年齢66～70才まで）

保 険 の 種 類

集団契約特約付き勤労保険
（引受保険会社 / ジブラルタ生命保険株式会社）

保険料・保険金

1口あたりの保険料、保険金（死亡または高度障害）
は年齢、性別、加入期間によって異なります。

生前給付特約 （リビングニース特約）

医師により余命6か月と判断された場合、
保険金を受け取ることができます。

保 険 契 約 の 発効及び失効

原則、申込・告知・掛金納付の3つが揃った日
に発効（契約日：翌月1日）。
6か月以上掛金の延滞がある場合は、除斥脱退
になることがあります。

保険契約に係る 診 査 基 準

年齢と口数により医師の診査が必要
になる場合もあります。
下表をご参照ください。

モデル	1口あたり 保険金	保険年齢	加入口数						
			1～10	11～12	13～24	25～30	31～48	49～50	
A型 （保障重視）	100万円	6～14才							
		15～39才							
		40～46才							
	50万円	47～54才							
	25万円	55～65才							
B型 （積立重視）	100万円	6～14才							
		15～38才							
	50万円	39才							
		40～46才							
		47～48才							
C型 （短期型）	25万円	49～58才							
	10万円	59～65才							
		66～70才							

告知扱：告知書による自己申告

診査扱：医師による健康診査等

※加入上限の保険金は、ジブラルタ生命保険株式会社の全ての保険契約の通算金額となります。

▶引受保険会社が経営破綻に陥った場合は、保険金額等が削減される場合があります。

保障

プラス

医療特約でさらに保障充実

※別途、保険料の支払いが必要です。

保障の内容

基本入院給付金:日額5,000円の場合 ※ 日額10,000円のプランもご用意しております。

支払事由		給付内容
入院 〔災害・疾病 入院給付金〕	疾病で2日以上継続して入院されたとき 不慮の事故による障害で事故の日から180日以内に2日以上継続して入院されたとき	1日あたり / 5,000円 (基本入院給付金日額) ▪ 1入院の支払限度日数: 120日 ▪ 通算支払限度日数: 1,095日
手術 〔手術給付金〕	病気やケガで所定の手術を受けられたとき、または骨髄幹細胞移植を目的とした骨髄幹細胞採取手術を受けられたとき	手術1回につき、手術の種類により20万円・10万円・5万円 但し、骨髄幹細胞採取手術の場合は、保障期間を通じて1回を限度とし、責任開始からその日を含めて1年を経過した日以後の手術に対してお支払いします。
無事故給付金	①判定期間満了時に生存していること ②判定期間中に災害入院給付金、疾病入院給付金、手術給付金のいずれもが一度も支払われなかったとき	10年満期…5年毎に5万円 (合計10万円) 5年満期…満期時に10万円
先進医療 〔先進医療給付金〕	病気や不慮の事故により先進医療を受けられたとき	先進医療の技術にかかわる費用に応じて通算2,000万円まで ご契約後に、新たに認められた先進医療もお支払いの対象となります。

あんしん

1泊2日の
入院から保障
先進医療もカバー

楽しみ

入院や手術がなかった時、
無事故給付金が
受け取れます。

かんたん

告知扱いで手続き簡単
体況上、通算上の理由で
診査等が必要な場合が
あります。

税務の取扱い

- 経費(手数料)部分、保険料部分はつぎの扱いにより税務処理をします。
但し、個々の加入の具体的な状況及び所轄税務署の判断により取り扱いが異なる場合がありますので、ご確認ください。

法人企業が掛金を支払う場合		
被保険者	受取人	取り扱い
役員のみ	法人	損金(保険料)
役員・従業員	法人	損金(福利厚生費)
役員のみ	親族	役員報酬
役員・従業員	親族	損金(福利厚生費)

個人事業主が掛金を支払う場合		
被保険者	受取人	取り扱い
事業主	親族	家事費
専従者のみ	親族	家事費
専従者・従業員	事業主	必要経費
従業員	事業主	必要経費
従業員	親族	必要経費

▶個人事業主が加入者の場合の家事費となる保険料または個人が加入者の場合の保険料は生命保険料控除対象となります。

加入者への特典

前納報奨金制度

加入時に1年以上の掛金を前納すると、所定の報奨金をお支払いします。

ベルマーク運動への協賛

商工貯蓄共済にご加入いただくと、ベルマーク(100点)が付与されます。

満期更新加入

病気療養中や入院中でも、告知や診査なしで、現在の保障内容が継続できます。
※特別条件付きの契約を除く